

K I S C

創業や経営革新に
取り組むあなたを応援します。

CONTENTS

- 02 特集 がんばってます！薩摩総研(株)
- 04 ベンチャープラザコーナー⁶⁶ 土壌水分センサーの販路拡大
- 05 産学官連携⁶⁴ これまでに利用できなかった植物タンパク質も利用できるようにする
タンパク質調整方法
- 06 マーケティングの現場から〜チェック・ポイントと処方箋：本質的価値の見つけ方。
- 07 女性起業家の声：チャレンジ
- 08 がんばる進出企業（鹿児島県産業立地課）
- 09 税務お役立ち情報：創業記念の記念品と社員旅行
- 10 IT活用戦略：情報に目印をつけて整理する
- 12 受発注情報
- 13 **Information**：下請代金法トップセミナーの御案内 等
- 16 上野原ビジネスプラザ・インキュベータールームの御案内
「かごしま企業情報」への掲載の御案内
センターホームページ「KISCネット21」の御案内

2月号

February 2009

(財)かごしま産業支援センター
URL <http://www.kric.or.jp/>

がんばってます!

《化学工業関連製造業編》

「熱伝導性接着剤の開発に賭けるベンチャー企業」

(財)かごしま産業支援センターは中小企業者に対する様々な支援に取り組んでいます。

薩摩総研株式会社は、平成18年度の研究開発助成を受けて熱伝導性接着剤の開発に取り組みました。研究は高特性の熱伝導性接着剤の開発、特許出願、顧客からの信頼向上等の成果を生みました。

また、平成19年度には、かごしま起業家応援プログラムにも採択され、販路拡大、顧客の信頼獲得、新たな共同研究・開発に繋がりがつつあり、今後の発展が期待されています。

薩摩総研株式会社



<代表取締役 古川 正司 氏>

社名	薩摩総研株式会社
代表取締役	古川 正司
所在地	指宿市山川成川4165
創業	平成17年8月
資本金	1,000万円
従業員数	3名
業務内容	熱伝導接着剤の開発・製造 接着工程の請負
TEL/FAX	: 0993-34-2555
E-Mail	: satumasoken5@yahoo.co.jp
URL	: http://satuma.jpn.org/

●起業の動機

薩摩総研株式会社は、温暖で風光明媚な指宿市山川成川にあり、現在3名で研究開発に取り組んでいる研究開発型ベンチャー企業です。

代表取締役の古川さんは、大手電子部品メーカーでエポキシ樹脂接着剤の製造開発に長年携わった経験があります。

電子機器では、組み込まれる電子部品の発熱を効率よく放散させることが機器の機能・性能を維持するために最も重要なことです。電子部品の熱を放散させるために、電子部品にはヒートシンクと呼ばれる放熱板を取り付けます。ここで使われる接着剤が、高い信頼性で効率的に電子部品の熱をヒートシンクに伝達してくれれば、電子機器の信頼性を更に高めることができるわけです。

平成17年当時、市場に熱伝導性接着剤はあるものの、古川さんが期待するほどの特性を持つ熱伝導性接着剤が無かったため、同年古川さんは、起業して培った技術を生かした熱伝導性接着剤の開発に取り組むことになりました。

●研究開発と成果

平成18年度の(財)かごしま産業支援センターの研究開発助成事業に「熱伝導性接着剤付きヒートシンク」の開発テーマが採択され、市場にない性能・機能をもつ新しい熱伝導性接着剤の開発に取り組み、ほぼ当初の目標通りの製品を開発することができました。

また、平成19年度には同財団の「かごしま起業家応援プログラム」にも採択され、起業化に向けて積極的に取り組んでいます。

開発された接着剤は、熱膨張率が異なる異種物質の接着に対応するために高熱伝導性を維持しつつ、高い柔軟性を持ち低温でも硬化し、接着層も薄いという特性があります。

硬化条件等も要求される機能・性能に応じて調整でき、60℃、2時間で硬化でするものも開発されており、すでに2件の特許出願もなされています。

開発された製品は、硬さ調整自由自在、硬化条件調整自由自在、機能・物性調整自由自在をうたい文句にして、顧客の多様な要請に柔軟に応じることができる製品構成になっています。

また、通常、電子機器製造現場で使われる1ロット当たりの接着剤使用量は多くはないため、10グラム程度から提供できるようにしており、顧客の要請に柔軟に対応する供給面での差別化を図っています。

●研究開発に対する考え方

古川さんは長年研究開発に携わった経験から、研究開発に対する考え方を次のように話してくれました。

研究開発で最も苦勞することは研究開発の方向とやっていることが正しいのかどうか、枝道に紛れ込んでしまっているのではないかと、特に思うとおりの結果が出なかったり、時間ばかり経過して何も得られなかったりした場合、疑心暗鬼になりやすくなります。

本筋に戻り、自信を持って自らが選んだ開発に賭ける気持ちを持続させることが大切であると思います。

しかし、結果に対して計画の見直しを都度修正していく柔軟性は絶対必要で、直感もかなり大切な要素であると思います。

また、共同開発の場合は機密契約を結ぶこと、それ以上に信頼できるパートナーと組むことを大切にしています。

●研究開発助成に関して

助成による開発資金を得て開発が進んだことは大変ありがたいことでした。おかげで開発目標を達成しつつありますが、支援を受けたことが顧客からの大きな信頼を得ることにも繋がっています。これが最大の効果かもしれないと思います。

●今後について

電子機器の放熱は今後も重要な技術的課題であり続けると考えています。今後も熱伝導接着剤に関わり続けます。

近々、新たな発想に基づく共同研究・開発をスタートさせることにしています。

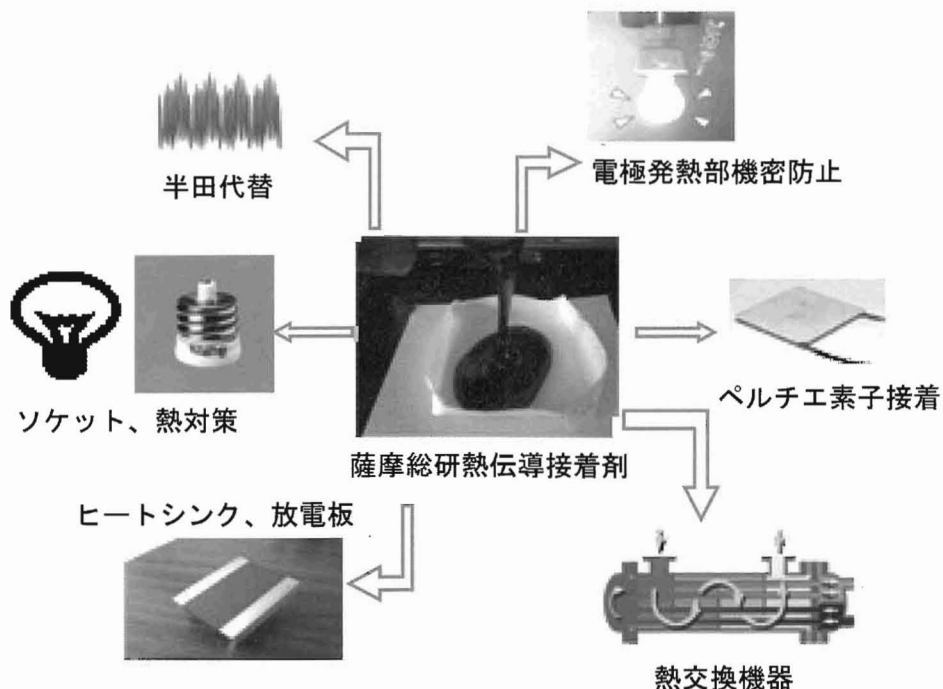
売上はまだまだですが、今年は500万円/月の売上げを見込んでいます。

また、今後は核技術と品質保証以外の工程はアウトソーシングして、地域企業と共生しながら地域に貢献していきたいと考えています。

●最後に

「利他」を社是とし、「限りない高信頼性接着剤をめざして」地域企業との共生も視野に入れ、地域貢献を考えている古川さんの、謙虚で真摯な熱い思いには共感を覚えるものがありました。

熱伝導接着剤用途



※研究開発助成事業は、県内中小企業が行う新技術や新製品等の開発・試作に対して助成する制度です。
 ※かごしま起業家応援プログラムは、創造性・新規性等を有した技術やアイデアを基に、県内において起業化する意欲のあるチャレンジャー（U・Iターン者を含む）を全国から募集し、その起業化を応援する制度です。

ベンチャープラザコーナー ⑤⑥

第39回 ベンチャープラザ鹿児島
株式会社 A・R・P 鹿児島事業所
所長 南竹 力
鹿児島市新屋敷町16番301号公社ビルC-324
TEL: 099-219-7508 FAX: 099-219-7528
E-mail: office-kagoshima@arp-id.co.jp
http://www.arp-id.jp

【ベンチャープラザ鹿児島（二水会）】



(ベンチャープラザで発表する南竹所長)

【土壌水分センサーの販路拡大】

発表内容

<企業紹介>

(株) A・R・Pは、神奈川県秦野市に本社拠点を有しており、平成18年4月に鹿児島事業所を開設しました。

事業所では組み込み技術を中心に「そのアイデアをかたちに」をモットーに商品開発からエンジニアの派遣、各種プロジェクト受注を承ります。

鹿児島から中央に向かって業務を展開できる技術者集団を目指しています。

<商品開発のきっかけ>

鹿児島大学研究シーズとしてのセンサー原理の特許を鹿児島TLO(株)が保有していたものが弊社のニーズに合い、開発を行ってきました。

<商品の目的・特徴>

主に農業用としての土壌水分センサーを開発しました。防水になっているのでセンサー部を任意の深さに埋設し、体積含水率と電気伝導度を同時に実時間で測定できます。

また、メンテナンスフリーなので、データロガー(記録装置)と組み合わせ、土壌中の長期間の連続観測に最適です。コストパフォーマンスに優れており、多点観測にも適しています。

農業分野での性能評価については、現在、県のトライアル発注製品として、県農業大学校でフィールドテストを行っています。

センサーの性能は、
供給電圧：4.5～7V DC
精 度：土壌水分率±2%
電気伝導度(EC)±5%
出力電圧：土壌水分率1～2V
電気伝導度(EC) 1～2V
センサー部の長さ：8cm、20cmの2種類

発表後の成果・感想

発表後、参加企業より、システムの提案や企業紹介を受けました。弊社の製品紹介をしながら、販路拡大のための情報交換を行っています。

(財)かごしま産業支援センターのコーディネーターの皆様には、今回の発表にあたり、製品の市場性のアピールについて指導を受け、大変参考になりました。

今後の展望

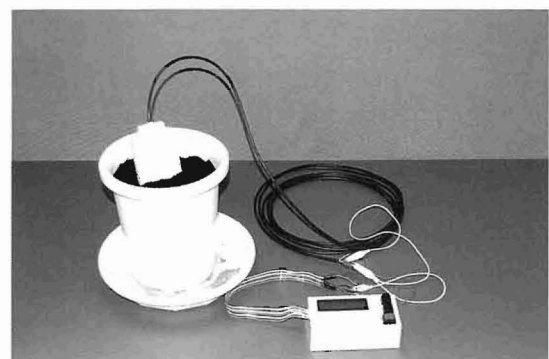
防災の見地からみれば、土砂崩壊危険個所に土壌水分センサーを設置することで、地下に浸透する水分量などの測定が可能になります。

特にシラス土壌を持つ鹿児島県では集中豪雨などの災害予測には有効ではないかと思われま

す。今後は、農業用としてだけでなく、いろんな分野に応用を進めていく予定です。



【土壌水分センサー】



【使用方法】

産学官連携 ⑥4

株式会社鹿児島TLO

吹留博実

TEL : 099-284-1631 / FAX : 099-284-1632

鹿児島TLOから大学発発明の御紹介

鹿児島TLOでは鹿児島大学・鹿児島高専・鹿屋体育大学の研究者のシーズを企業の皆さまに活用していただくために、研究者に代わって権利化したり、大学の機関帰属となったシーズを権利移転する活動を行ったりしております。今回は、鹿児島大学が出願し、鹿児島TLOが移転活動を行っている下記発明を御紹介いたします。

【発明の名称】 これまでに利用できなかった植物タンパク質も利用できるようにする
タンパク質調整方法

【発明者】 鹿児島大学理学部准教授

【出願番号】 特願2004-108173

【出願日】 平成16年3月31日（審査請求中）

【課題】 植物の多くはタンニンを大量に含み、産業上有用なタンパク質が植物に含まれていることが分かっていても、このタンニンが有用タンパク質の分離精製を妨害するため、これまで産業的に利用できなかった有用タンパク質は数多い。例えば、酵素P450や「青葉の香り」生成酵素群などがそれであり、これらのタンパク質のもつ機能を損なうことなく、タンニンによる妨害を除去できるようなタンニン中和剤が切望されていた。従来、タンニン中和剤としては合成物質のポリエチレングリコールやポリビニルピロリドンなどが知られているが、特に食品製造に必要なたんぱく質の調製においては、食品に添加できる食品由来の中和剤が望ましい。

■植物に含まれるタンパク質の持つ機能を損なわずに、タンニンによる分離精製妨害を除去できるような、食品由来のタンニン中和剤を見出しました。



株式会社鹿児島TLO 【 <http://www.ktlo.co.jp/> 】

〒890-0065 鹿児島市郡元1-21-40 鹿児島大学産学連携推進機構棟1階

TEL 099-284-1631 FAX 099-284-1632 E-Mail info@ktlo.co.jp

担当 吹留(技術移転マネージャー)、平川(特許流通アドバイザー)、脇岡(技術移転スペシャリスト)
町田(技術移転スペシャリスト)、米満(NEDOフェロー)

STUDIO K. 代表 中島 秋津子
【Email】 info@studiok.biz
【Blog】 http://www.studiok.biz/

本質的価値の見つけ方。

◆今スタートすべき「本質的価値」探し

前号では現在の景気低迷下で取るマーケティング・スタンスについて御紹介しました。再掲すると、

- ①テーマは、「本当に必要なもの」を作り出すこと
- ②具現化すべきは、付加価値ではなく「本質的価値」
- ③提供価値としては、広さではなく「深さ」
- ④開発姿勢は、「聞きながらブラッシュアップ」
- ⑤価値観は、会社都合ではなく「お客様都合」
- ⑥行動指針は、「スピード重視」

という6点です。

今回は②の『本質的価値』の見つけ方について、いくつかのヒントをご提示したいと思います。すぐに出来そうなものから、できれば複数の方法を実行してみてください。

厳しい時代です。ここで粘って、次のチャンスに備えたいものです。



◆1：顧客の過去の声を聞きなおそう。

～「できなかった&しなかった」～

今までに商品やサービスのお客様(最終消費者、ユーザーの意)からいただいた要望や問合せの中で、「今はできない、費用が掛かりすぎる、ごく一部の声だと思っていた」などの理由で、「しなかったこと、できなかったこと」を洗いなおしてみましょう。

商品開発に直接関係する部門だけでなく、あらゆる部門で実行してみてください。そして探し出したものを集めてみると、どこかに共通項はありませんか。内容の共通性だけでなく、発言者の共通性、商品属性・機能に関する共通性、季節・时期的な共通性など多様な側面から検討してみてください。

過去を振り返るときには「実行したことが良かった、悪かった」という観点になりがちですが、「着手しなかったこと」の中に要因やヒントがあることも多いのです。

◆2：ミニマム思考

～商品・サービスのコア・バリュー～

皆さんが提供している商品・サービスの機能のうち、もっとも重要なものは何でしょう。最近の商品は過剰な多機能化をとげているものが多く、商品・サービスの提供側も、本来何を提供して対価をいただいていたのか、わからなくなっていることがあるようです。この機能は必要なのか、本来何が求められているのか。それは機能的なことか、心情的な価値なのか。商品・サービスのコア・バリュー(消費者の行動に影響を与える核となる価値)は何か。あらゆる機能・サービス等の優先順位付けがヒントとなります。

◆3：今&次の時代のコンセプトを見つけよう。

～顧客の変化をロング・レンジでとらえる～

①雑誌の特集タイトルを調べる。

お客様に読まれている雑誌の表紙を経年で調べ、文字が大きな第一特集のタイトルを抜き出しましょう。

②雑誌ジャンルの創刊年を調べる。

同じく、お客様を対象とした雑誌群の創刊年と雑誌コンセプト(キャッチフレーズ)を一覧にした「創刊年表」を作ってみましょう。

①②いずれの場合も、インターネットで出版社のホームページに行くとわかる場合が多く、できれば30年分位調べると、ターゲット層の変化の様子が良くわかります。

今だけを見て先を考えるのは時代の流れ・人々の変化を見つける上で不適切です。

【今月のチェック・ポイント】

本質的価値を探る必要があるのであれば。



【マーケティングの処方箋】

- 1: できなかった&しなかったことにヒントがある。
- 2: コア・バリューを認識する。
- 3: 過去から今までの流れを元に、先を想定する。

☆筆者紹介☆

中島 秋津子
(Atsuko NAKASHIMA)

分析レポート、事業プランニング、社員研修・講義など、マーケティングの観点から事業サポート・サービスを提供するSTUDIO K.(スタジオK)代表。



女性起業家の声

鹿児島的女性起業家の方々に、起業家としての思いや抱負などを女性の視点でお話いただくコーナーです。

●今思うこと

100年に一度という大恐慌のなか新年を迎え、不況の嵐に企業の行く末も安じられますが、先日、アメリカ大統領にオバマ氏が就任され、暗いニュースの中、少しの明かりがみえた気がしました。いかにトップの責任がとられるか、企業もまたしかりと考えます。

●女性起業家塾との出会い

子育ても終わり、不安完全燃焼の日々、新聞にさつま女性起業家塾生募集の記事、「これからは女性の時代」というキャッチフレーズに魅力を感じ応募、当初塾生は50名ぐらいいたと思います。

起業に対する心がまえ、各界からの講師による勉強会、すごい女性パワーに圧倒されながら研修を終え、さて何をしましょうか……!!

●現実の中で

結婚して35年！それとともに伴侶の仕事の印刷業をサポートしながら35年、いつかはサポートではなく、自分で何かをやりたいと思いつづけてきております。二足のわらじは大変履きづらく、この間も、化粧品の代理店、結婚相談所の手伝い、自宅でのプリザーブドフラワー作成のミニショップ開設と趣味の世界の延長程度の仕事しかできない昨今です。

起業をし、生計をたてることはとても大変です。いい訳がましいですが、よほどの覚悟と経営手腕と時間が必要とされます。それに伴うリスクも半端ではない。欲ばりの私は家庭も大切、子供も大切、自分の時間も大切、当然起業に結びつかない、結局考えたのが社会とのつながりに幸福を見つけようと……

●還暦を迎えて

還暦を迎え、改めてあるべき姿を、客観的に見つめ直すことができました。

ここ10数年の葛藤は何だったんだろうか？女性起業家としての成功とは何なのか？

チャレンジ



藤崎さんが作成した“ブライダルブーケ”

いまでは、一人の女性、人間として生きる姿勢、目先の損得より目に見えない豊かさ、それを感じ生きる事も成功のひとつではないかと考えています。

人の価値観はそれぞれです。社会風潮に翻弄されることなく、不器用でも一生懸命生きる事の大切さ、まず人の為ではなく自分の為に生き自分をプロデュースする事も、大切な起業だと思います。女性の力は偉大ですから

●明日に向けて

今この地球が大変な事になってます。女性である私達は母親として、また壊れかかった地球を“未来永劫”子供達のために美しい地球として守らなければなりません。人間のエゴの犠牲にしてはいけなさと考えています。それに伴う何かができたらと考えています。

☆筆者紹介☆

藤崎 トク子
(Tokuko FUJISAKI)

北九州市生まれ
フラワー

コーディネーター
ル・コバンふじさき代表

(鹿児島市鴨池新町)
さつま女性起業家塾会員



かんばる進出企業

鹿児島県 商工労働部 産業立地課 企業誘致係
Tel 099-286-2983 Fax 099-286-5578

株式会社 ヨシカイファクトリー



＜株式会社 ヨシカイファクトリー＞

社 名：株式会社 ヨシカイファクトリー
代表取締役 吉開 和雄
所 在 地：南九州市川辺町平山6054番地2
設 立：平成19年10月25日
資 本 金：1,000万円
事業内容：菓子の製造及び販売
T E L：0993-76-0051（代）
F A X：0993-76-0052
U R L：http://www.yoshikai-factory.com

安心・安全なおいしさを 届ける企業

会社概要

『株式会社 ヨシカイファクトリー』は、安心・安全な“お菓子づくり”にこだわり、高品質で競争力の高い商品を生産する拠点として、国内でも有数のさつま芋産地である鹿児島県南九州市に吉開グループ4番目の企業として進出しました。

平成20年10月から稼働し、地元南九州市周辺から30人を雇用しています。

吉開グループは、株式会社いも吉館（http://www.imoyoshi.com）を昭和61年創業、平成元年に鎌倉に出店、現在7店舗の菓子小売直営店舗を運営しています。

鹿児島進出の理由

鹿児島県内へ進出した理由は、今後の業務拡大及び全国展開に向け、豊富で安心できるさつま芋を主とした原材料の確保が可能なこと、農産物のブランド化が地域で確立されていること、そしてJA南さつま及び南九州市の農業振興が積極的で原材料確保の面でも農業従事者をはじめとした協力体制が整っていることに着目したからです。

特徴

主に鹿児島県産のさつま芋を使用した菓子作りを行っており、各種量販店ならびに弊社直営店舗（いも吉館）にて販売を行っています。

「原材料にこだわった安心・安全な商品づくりを通して、お客様の『心』をつかみ、常に市場ニーズに応えられる企業を目指す」を経営方針



＜鹿児島県内産のさつま芋を使用した
スイートポテト＞

針とし、多様化する消費者のニーズに対応しつつ、鹿児島県産の安全でおいしいさつま芋菓子製品を安心して食べていただいています。

工場の特徴として、高い品質を維持するためにHACCPに準じた品質・衛生管理体制での製造を行っており、将来的には、HACCPの取得を目指しています。スイートポテトの生産能力は、1時間当たり4,800個を誇り、さつま芋の菓子工場としては、全国有数の規模と最新設備を備えています。

また、実際の製造工程を確認していただくため、製造見学通路を併設しており、目に見える形で消費者へ商品の安心・安全をアピールしています。

今後の展開について

来春にはサツマイモチップス製造工場の稼働を目指しており、今後とも、安心・安全な農産物を活用した産地工場として消費者に安心できる商品を開発、南九州市発のお菓子を全国展開していくことにより、産地PR、地域の雇用創出、地域の活性化はもとより、食品産業の振興及び地域経済の浮揚発展に大きく貢献して行く所存です。

税務お役立ち情報

税理士・中小企業診断士

岩元 耕 児

TEL : 099-260-0100

FAX : 099-260-0113

E-mail : tia@tkcnf.or.jp

創業記念の記念品と社員旅行

Q 当社は本年1月をもって創業30周年を迎えました。周りが不景気の中、当社は今期も好決算となりそうなこともあり、創業30周年を記念して取引先や社員に記念品を贈ったり、社員旅行をするなど下記の通り合計700万円の支出をして、「福利厚生費」の科目で損金として処理しました。税務上特に問題はないでしょうか。

A

I 創立30周年の記念品として置時計（1個2万円）を100個購入し、50個を社外の取引先に贈り、50個は全社員50人に配布した。

→「福利厚生費」として200万円全額を損金処理した。

(1) 取引先に贈った50個分の代金100万円
会社の○周年記念等における記念品の費用で、社外の者に対するものは「交際費」となり、損金算入の限度計算によって、全額は損金として認められません。従いまして「福利厚生費」の処理は誤りといえます。

(2) 社員に配布した50個分の代金100万円
社員に対する記念品の費用は、原則として「給与」所得として課税されます。ただし、次の要件のいずれにも該当する場合には、課税されないこととして取り扱われます。

(要件1) 社会通念上記念品としてふさわしいもので処分見込価額により評価した価額が、1万円以下のものであること。

(要件2) 創業後相当な期間（おおむね5年以上の期間）ごとに支給するものであること。

貴社のケースは、1個の単価が2万円ということであり、要件1に該当しないため、「給与」という取扱いになり、社員全員に対して給与課税されることとなります。

(注) 記念品として商品券を贈呈した場合に

は、商品券は現金ではありませんが、自由に物品と交換できることから現金と同様と扱われ、金額の多寡にかかわらず給与課税されることとなりますので注意が必要です。

II 創業30周年を記念して全社員50人を香港・マカオの2泊3日の海外旅行（1人当たり10万円）に連れて行った。

→「福利厚生費」として500万円全額を損金処理した。

海外への社員旅行も、国内旅行と同じく、福利厚生費として処理できます。大いに活用し、見聞を広めたいところです。ただし、税務上の取扱いでは以下のような3つの要件があります。

(要件1) 旅行期間が4泊5日以内であること。
目的地が海外の場合には、目的地の滞在日数によりますが、貴社の場合には2泊3日ですので要件を満たしています。

(要件2) 社員の参加割合が50%以上であること。
貴社の場合は全員参加ですので、この要件も満たしています。

(注) 社員旅行に全員が行かなかった場合に、その不参加者に対し、現金や商品券を支給した場合には「給与」として課税することとされています。

(要件3) 社員1人当たりの会社の負担額が少額（10万円が目安と言われています）であること。
貴社の場合には1人当たりの会社負担額が10万円ですので問題ないものと思われる。

以上のように、貴社の場合には要件1、2、3の全てを満たしますので、「福利厚生費」として損金処理できることとなります。

もし1つでも要件を満たさない場合には、社員に対する「給与」として課税されることとなりますので、注意してください。

IT活用戦略

株式会社イーデザイン

代表取締役 早川 孝一

〒890-0082 鹿児島市紫原3-34-23

TEL : 099-251-9821

URL : <http://www.e-design.jp/>

Mail : hayakawa@e-design.co.jp

情報に目印をつけて整理する

前回、「情報は整理してはいけない」ということを書きました。それは、これまでのコンピューターを使った情報システムでは、あらかじめ起こりうることを想定して構築しなければならず、現在のような混沌とした時代においては、そのようなシステムでは十分に情報を取り扱えないからでした。

今回は、現在のデータの取り扱い方法のひとつである「タグ」についてお話します。

医療分野における情報の共有

「DICOM (ダイコム)」と呼ばれる医療業界で使われている情報があります。それは、CRやCT、MRIなどの画像情報に患者情報を併せたものです。DICOMとは「Digital Imaging and Communication in Medicine」の略で、米国放射線学会 (ACR) と北米電子機器工業会 (NEMA) が開発したものです。この規格が素晴らしいのは、画像のフォーマットを統一していることに加え、医療用の画像機器間の通信手順をも規定していることです。ただ、この通信に関する部分には若干の問題点もありますので、後述します。

DICOMのデータを医療機関等が用いていた場合、セカンドオピニオンや医療機関同士の連携により、他の医療機関を受診する際に、再度CTやMRIなどを受けなくても済む可能性が高くなります。このことは、患者さんの身体的、費用的負担を軽減するとともに、放射能検査による被曝も少なくすることができるというメリットがあります。



また、DICOMビューワーと呼ばれるソフトウェアは一般的に入手可能であり、機会があれば自分で見る事も可能です (その是非は、ここでは話題にしません)。

なぜ、そのような事が可能になるのでしょうか。それはDICOMには患者情報が「タグ付け」されており、患者さんの氏名、生年月日、年齢、性別、撮影日時、撮影場所等多くのデータが埋め込まれているからです (これをメタデータといいます)。医療用の画像は様々なシーンにおいて使用されます。例えば術前の計画や患部の状態をみたり、術後の経過観察のためにみたり、予後のために活用したりと様々です。また、施術において、他の医療機関から専門医を招聘して患部の観察をするのにも使われます。CTやMRIでは、必要なスライスを持っていれば、立体的にみることも可能です。

もちろん、事はそんなに容易ではなく、DICOMのみで手術や診察ができるわけではないことは申し上げるべくありません。ただ、画像診断は以前から使われているように、診察の大きな道具であり、また身近なところでは、産科での腹部エコーの画像は、妊娠している方にとって大きな喜びでもあります。

ブログはタグ付けの使用例

このように、様々なシーンで使われるものについては、すでに「タグ」が使われており、多面的に分析ができるようになってきています。DICOMの例は非常に専門的な例でしたが、私たちが日常で目にすることが多いものにも、実は使われてい



るのです。それは、「ブログ」です。一時期は個人の日記と捉えられていた、このブログも、今や企業のウェブサイトなどにも使われはじめ、ますます身近になってきています。ブログの記事を投稿する際に文章に付随した情報を付け加えることで、後から情報の検索や整理に役立ちます。

これは、現在のコンピューターシステムでは、検索の手法が文字情報以外はあまり有用ではないためという背景がありますが、現在の技術に呼応した最大限の情報活用術であるといえます。タグを検索した時に、関連する情報も併せて結果を得られるという利点があります。このような特性をうまく利用したものに、「フォークソノミー」という手法があり、従来のソーラス検索（辞書検索）とは違い、あるコミュニティでの、いわゆる「流行」を一目瞭然に把握できるといえば分かりやすいでしょう。



ポイントはタグ付け

従来の情報システムの構築では、「帳票設計」なるものが存在し、明確に出力（アウトプット）を定義していました。現代においては、「自由帳票」なる思想で、ある程度柔軟なアウトプットになっていますが、限界があります。それは、データーの入力時に「タグ付け」していないからです。また、このタグ付けは辞書・単語に縛られるものであっては意味をなしません。データーが集積されてきて初めて、タグ同士の関連性が生まれ、それは際限なく繰り返されるものになるのです。これを視覚的に表したものが、「タグ・クラウド」と呼ばれるものです。入力システムがうまくできていれば、データーの投入時にほとんど意識することなくタグ付けを行うことができます。入れ物に入れてしまえば、あとは出す手法を工夫するだけで、変幻自在なデーターを自由に扱うことが可能になります。これからは、そういう時代になっていきます。

そのためには、今の時代に即した統計分析的な手法により、多角的で多面的なデーターの抽出方法が必要となります。また、言うまでもなく、取り出したデーターの見方、取り扱いに関しては、細心の注意を払うことも必要です。

情報デザインの活用

前段でお話したD I C O Mですが、とても大切なことがあります。遠隔医療などの医療連携において、D I C O Mは、重大な個人情報であるということです。それが、簡単にビューワーで閲覧できるという現実から、どのような通信網を通ったとしても、絶対に漏洩させてはならないものです。ましてや網内でかすみ取られるようなセキュリティーでは医療連携体制が盤石とはいえなくなります。

情報をデザインするということは、こういったところにこそ活用されるべきかも知れません。ただ、この連載で何度か書いていますが、情報に翻弄されるようでは、自己防衛は難しくなります。

インフルエンザの季節ですが、パンデミックが起きた時に、情報ソースを確かめ、まずは自己防衛、感染拡大の阻止を私たちが自ら行動することが大切です。一見、情報デザインと関係がないようにも思われるかも知れませんが、情報はコンピューターの中のものだけではなく、私たちの生活に密着した実体のあるものなのです。

次回は、情報デザインの総括をお話します。

☆筆者紹介☆

早川 孝一 (Koichi HAYAKAWA)
株式会社イーデザイン 代表取締役社長

1999年 有限会社イーデザイン設立

2001年 株式会社に改組 同 代表取締役社長 就任

「情報デザイン」手法を用いたICTコンサルティングを行う。



受発注情報

当センターでは、仕事を発注・受注したい企業の希望条件（設備・技術力等）に見合った取引の紹介あっせんを行っております。今月は、下記の企業から受注の申し込みがきておりますので、あっせんの御希望がありましたら御連絡ください。

また、センターのホームページでも御覧いただけます。（URL：<http://www.kric.or.jp>）

◆受注情報

No.	所在地	資本金 (万円)	従業員数 (人)	受注希望品目 (加工内容)	主要機械設備
1	薩摩川内市	700	16	治工具、精密部品 プレス・モールド金型用 プレート・ダイ・パンチ各種	ワイヤーカット放電加工機、放電加工機 NCプロファイル研削盤、NCフライス盤 旋盤、コンターマシン、大型平面研削盤 プレス30t、CAD/CAM、工具顕微鏡

◆お問い合わせ先 (財)かごしま産業支援センター ビジネス支援課
TEL:099-219-1274 FAX:099-219-1279

下請代金支払遅延等防止法（下請法）クイズ

【問題】

次の行為は、それぞれ下請法上、問題（減額）となるでしょうか。

- ①4月1日に下請事業者との間で単価を100円から90円に値下げすることに合意したので、3月15日に単価100円で発注し4月15日に納入された商品についても、新単価90円を適用し、下請代金から差し引いて支払った。
- ②下請代金を下請事業者の銀行口座に振り込む際の振込手数料について、下請事業者の合意なく、下請代金から差し引いて支払った。
- ③下請事業者から商品が納品され自社で受入検査を行ったところ、不良品が1つあったので、その不良品を直ちに返品したことから、下請代金からその不良品に係る下請代金の額を差し引いて支払った。

【解説】

①下請法では、下請事業者との間に単価の引下げについて合意が成立し単価改定された場合、その前に既に発注されているものにまで新単価を遡って適用して下請代金を減額することを禁止しています。

本件の場合、親事業者は、既に3月15日に単価100円で発注していますので、単価100円として下請代金を支払わなければならない、新単価90円を適用して支払うことは、下請代金の減額として問題となります。

②下請事業者と合意することなく、振込手数料を下請事業者に負担させ、下請代金の額から差し引くことは、下請代金の減額として問題となります。

なお、発注前に振込手数料を下請事業者が負担する旨の書面での合意がある場合には、親事業者が負担した実費の範囲内で振込手数料を差し引いて下請代金を支払うことは下請法上問題となりません。

③下請法では、親事業者が、下請事業者の責に帰すべき理由がないのに、定められた下請代金の額を減額することを禁止していますが、本件のように、下請事業者の責に帰すべき理由（瑕疵の存在）があり返品が認められる場合には、下請代金から返品した商品に係る下請代金の額を差し引いて支払っても下請法上問題となりません。

○下請法の相談はこちらに ⇒ 公正取引委員会事務総局 九州事務所 下請課
TEL:092-431-6032
URL:<http://www.jftc.go.jp/>

1 下請代金法トップセミナーの御案内

景気低迷の長期化・深刻化が各方面で懸念され、企業の経営環境も急速に悪化の度合いを増す中、“買いたたき”など「下請代金支払遅延等防止法（以下「下請代金法」）の違反事案が生じないように、企業の経営者層（トップマネジメント）の皆様にも「下請代金法」の内容について一層の御理解をいただくとともに、企業内にコンプライアンスの意識を徹底していただくため、全国中小企業団体中央会では、下記のとおり講習会を開催いたします。

本講習会の趣旨に御理解を賜り、自社のCSRへの取り組みの一環として、この機会に御受講いただきますようお願いいたします。

○開催概要

- ◆日時 : 平成21年2月18日（水）14:00～16:00
- ◆場所 : ホテルさつき苑 鹿屋市西原1-9-10
- ◆内容 : 下請代金法の法令解釈や「買いたたき」の運用解釈、下請代金法の運用状況、その他下請適正取引に関する情報、質疑応答（約2時間）
- ◆対象者 : 中小企業・大企業におけるトップマネジメント（代表者、執行担当部長）など
- ◆参加費 : 無料
- ◆申込方法 : 受講申込書に御記入の上、下記までFAXにてお申し込みいただくか、または、お電話にてお申し込みください。
定員（100名）になり次第、受付終了となりますので御了承ください。
- ◆申し込み先 : 全国中小企業団体中央会 政策推進部 担当：丸岩、矢田部
TEL : 03-3523-4902 FAX : 03-3523-4909
E-MAIL : shitauke@mail.chuokai.or.jp
URL : <http://www.chuokai.or.jp/>

2 下請適正取引ガイドライン説明会（産業機械・航空機等）の御案内

当センターでは、昨年4月から実施している「下請かけこみ寺事業」の一環として、「下請適正取引ガイドライン説明会」を下記のとおり開催いたします。

この説明会は、下請事業者と親事業者との間で適正な取引が行われるよう国が作成した「下請適正取引ガイドライン」を基に、下請事業者と親事業者間の望ましい取引事例や法令違反の可能性がある取引事例等を参照に「下請代金法」に定められている取引ルールをやさしく解説しながら、取引条件の改善に役立てることを目的としております。

今回は、「産業機械・航空機等」に関するガイドラインを説明することになりますので、関係者の皆様は、親事業者との適正な取引を推進するためにも是非とも御参加いただきますようお願いいたします。

○開催概要

- ◆日時 : 平成21年2月26日（木）13:30～15:30
- ◆場所 : ベイサイドガーデン 鹿児島市与次郎1丁目7番18号
- ◆内容 : 産業機械・航空機等に係る下請適正取引ガイドラインを基にした望ましい取引の事例等の解説
- ◆講師 : 川越法律事務所 弁護士 高橋 善樹 氏
- ◆対象者 : 受注・発注企業の外注（購買）担当者など
- ◆参加費 : 無料
- ◆申込方法 : 受講申込書に御記入の上、下記までFAXにてお申し込みいただくか、または、電話にてお申し込みください。
- ◆申し込み先 : (財)かごしま産業支援センター ビジネス支援課
TEL : 099-219-1274 FAX : 099-219-1279

3 KISC起業化セミナー開催の御案内

財団法人かごしま産業支援センターでは、起業の促進による本県産業の一層の振興を図るため、実際の起業体験などについての講演を内容とした起業化セミナーを開催します。

【日 時】 平成21年2月18日(水)
13:00~15:20

【会 場】 鹿児島県人材育成センター
(霧島市国分中央三丁目44-36)

【内 容】 創業体験や経営上の留意点などについての講演会です。

- ① 講 話：「起業化のための心構え」など
- ② 講 演：「自分の夢をすべて叶えるには・・・～私のベンチャー体験談～」
講 師：岩崎 佑子 氏

(株)岩崎企画代表取締役社長、元MBCアナウンサー)

【参加料】 無 料

【申込締切】 定員になり次第、締め切らせていただきます。

【問合せ先】 (財)かごしま産業支援センター上野原ビジネスプラザ
〒899-4317
霧島市国分上野原テクノパーク4番30号
TEL：0995-45-3511
FAX：0995-48-5270
E-mail：gyoumu@po.kric.or.jp



4 各種研修の御案内

日 時	内 容	場 所	連 絡 先
2.16~ 2.18 9:30 ~16:30	<p>《Access応用》 3日間 [講座内容] 実際に実務で使用するようなレベルのデータベースを作成しながら、テーブルやクエリ、フォーム、レポートなどの活用方法を学びます。 [受講料] 15,000円 [定員] 10名 [対象者] 「Access基礎」の修了者または同程度の知識を有する方</p>	上野原ビジネスプラザ (霧島市国分上野原 テクノパーク4-30)	上野原ビジネス プラザ 0995-45- 3511
2.23~ 3.6 18:30 ~20:30	<p>《初級者のエクセル講座(夜間)》(毎週:月・水・金の夜間 6日間) [講座内容] 一般事務を含むあらゆるビジネスの効率化を支援する、総合型表計算ソフトであるExcel2007の基礎的な知識と技能を習得していただきます。(Windows Vistaを使用します) [受講料] 7,000円 [定員] 20名 [対象者] 企業従事者・一般(マウス・キーボード操作ができる方)</p>	鹿児島県人材育成センター (霧島市国分中央3-44-36)	鹿児島県人材 育成センター 0995-47- 3090

5 鹿児島県最低賃金についてのお知らせ

- 鹿児島県最低賃金（地域別最低賃金）が、以下のとおり改正されましたのでお知らせいたします。

最低賃金名称		時間額	効力発生日
地域別最低賃金	鹿児島県最低賃金	627円	平成20年10月18日
産業別最低賃金	自動車（新車）小売業	692円	平成20年12月17日
	百貨店、総合スーパー	665円	平成20年12月26日
	電子部品・デバイス・電子回路、 電気機器器具、情報通信機械器具 製造業	685円	平成20年12月31日

- ◇ 鹿児島県最低賃金は県下のすべての労働者に適用されます。ただし、特定最低賃金（産業別最低賃金）の産業に該当する場合は、当該最低賃金も適用されます。
- ◇ 最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- ◇ 最低賃金には、次の賃金は算入されません。
 - ① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
 - ② 1月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
 - ③ 時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
 - ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

■問合せ先■ 鹿児島労働局賃金室（TEL：099-223-8278）・各労働基準監督署
 URL：http://www.kagoshima.plb.go.jp/
 【最低賃金テレホンサービス：099-223-8881】

6 かがしまデザインコンペ2009開催の御案内

19回目となる今回は、「包む」をテーマにした【デザインコンペ部門】と、(財)かがしま産業支援センターが発行する情報誌の表紙などのデザインを募集した【「KISC」デザイン部門】の入賞・入選作品を展示します。

「かがしまデザインコンペ2009」は企業、関係者には大いに参考になることはもとより、一般の方々にも楽しめる内容となっていますので、多くの方々の御来場をお待ちしています。

【日時】 平成21年2月20日（金）～平成21年2月22日（日）
 10：00～18：00（最終日は、17：00まで）

【会場】 かがしま県民交流センター
 （鹿児島市山下町14-50）

【参加料】 無料

【問合せ先】 かがしまデザインフェア実行委員会事務局
 〒892-0835 鹿児島市城南町2-25 協業組合ドゥ・アート内
 TEL：099-239-0101（内線13）
 FAX：099-224-5096

上野原ビジネスプラザ・インキュベーターの御案内

当センターの上野原ビジネスプラザでは、起業家や新たな事業分野への展開を目指す中小企業の方々に、24時間無料でインターネット接続サービスが利用できる快適で低廉な料金のインキュベーターを用意し、皆様の入居をお待ちしています。

・インキュベーター 22室（平成21年2月1日現在 6室が空室）

面積：31.5㎡～111.15㎡

月額使用料：49,612円～131,853円（敷金不要）

なお、創業5年未満の企業については、使用料の減免があります。

所在地：霧島市国分上野原テクノパーク4-30



■問合せ先■（財）かごしま産業支援センター 上野原ビジネスプラザ

〒899-4317 霧島市国分上野原テクノパーク4-30

TEL：0995-45-3511 FAX：0995-48-5270 E-mail：gyoumu@po.kric.or.jp

「かごしま企業情報」への掲載の御案内

当センターでは、県内中小企業の情報発信の充実と検索等の利便性を図ることを目的に、当センターのホームページ上に「かごしま企業情報」を構築し、掲載企業の募集をしています。

インターネットを使用しての登録・更新が可能で、登録企業側の操作もしやすくなっています。

一社でも多くの企業に掲載していただければビジネスチャンスの拡大に繋がることが期待されます。掲載料は無料ですので、お気軽に御登録ください。



■問合せ先■（財）かごしま産業支援センター 情報支援課

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県産業会館2階

TEL：099-219-1275 FAX：099-219-1279 E-mail：info@po.kric.or.jp

センターホームページ「KISCネット21」の御案内

センターのホームページを御覧になったことがありますか？

こんなメニューがあります。

- ・センター・関連機関からのお知らせ
- ・ニーズ別に制度や業務相談窓口の紹介
- ・センターの調査物・刊行物の紹介
- ・ビジネスに役立つお勧めサイト など

ぜひ、御覧ください！！ URL：<http://www.kric.or.jp/>



■「情報KISC」の表紙デザインについて■

表紙のデザインは、「かごしまデザインフェア2008」の「KISCデザイン部門」に応募された総数147点の中から入選されました上萬 麻生さんの作品です。

～作品のテーマは「鹿児島と社会」～

（上萬さんのはなし）

鹿児島を代表するものとしてのアミュプラザ・アミュラン、桜島をイメージしました。そして、産業のテーマを配置するため、鹿児島で働いている人々をバランスよく並べてみました。文字は桜島の噴煙から力強く噴出しているイメージで描きました。

情報KISC 2月号

発行者：財団法人かごしま産業支援センター

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1 鹿児島県産業会館2F

TEL 099-219-1270（代表）

FAX 099-219-1279

E-mail kisc@po.kric.or.jp

URL <http://www.kric.or.jp>